



2019

健康経営優良法人
Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **藤久運輸倉庫株式会社**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な
視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」
の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2019」
として認定します

経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層
取組を推進されることを期待いたします

2019年2月21日

日本健康会議



(別添2)



認定基準適合状況説明書

(項目番号3-3-3 ⑪運動機会の増進に向けた取り組み)

【適合基準】

従業員の健康課題に基づき、従業員の運動機会の増進に向けた取り組みを継続的に
行っていること

(従業員の健康増進に向けた目標(【項目番号3-1-4】参照)や、従業員の健康課題をもとにしていない施策、運動機会の増進を直接の目的としていない取り組みは不適とする)


記載欄			
取組の概要	1. 健康保険組合愛知連合会主催 健康ウォークに参加 2. 会社野球チームの設立		
取組実施に至った従業員の健康課題等	従業員の運動不足の解消 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の心身のリフレッシュ <input type="checkbox"/> 従業員の健康意識の向上 <input checked="" type="checkbox"/> その他(運動不足の解消)		
実施日(期間)	1. 2012年10月～現在 2. 2016年1月～現在		
取組の種類	<input type="checkbox"/> 徒歩や自転車での通勤環境の整備 <input checked="" type="checkbox"/> ラジオ体操やストレッチの実施、クラブ活動の促進 <input type="checkbox"/> 従業員対抗の取り組み(歩数競争等) <input type="checkbox"/> 運動施設利用料の会社負担 <input type="checkbox"/> 心身の健康増進を目的とした旅行(ヘルスツーリズム)を通じた運動知識の向上や運動機会の増進 <input checked="" type="checkbox"/> 官公庁・自治体等の職域の健康増進プロジェクトへの参加による運動機会の増進 <input checked="" type="checkbox"/> その他(会社野球チームの設立)		
実施内容の説明	<p>※取組の具体的な内容について本欄で説明してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・本社事務所は毎週月曜日、刈谷物流センターと関西・関東事業部は毎日ラジオ体操を実施しています。 <table border="0"><tr><td style="vertical-align: top;"><p>1. 健康ウォークへの参加</p><p>春と秋の年2回開催される健康ウォークへ会社で参加者を募り、毎回参加しています。(家族も参加可)</p></td><td style="vertical-align: top;"><p>2. 野球チームの設立</p><p>全社員よりメンバーを募集しました。現在20名が在籍しています。会社より活動費として毎月2万円をチームへ補助し、合宿には、別途補助を支給し、メンバー以外の参加者も募っています。</p></td></tr></table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"></div>	<p>1. 健康ウォークへの参加</p> <p>春と秋の年2回開催される健康ウォークへ会社で参加者を募り、毎回参加しています。(家族も参加可)</p>	<p>2. 野球チームの設立</p> <p>全社員よりメンバーを募集しました。現在20名が在籍しています。会社より活動費として毎月2万円をチームへ補助し、合宿には、別途補助を支給し、メンバー以外の参加者も募っています。</p>
<p>1. 健康ウォークへの参加</p> <p>春と秋の年2回開催される健康ウォークへ会社で参加者を募り、毎回参加しています。(家族も参加可)</p>	<p>2. 野球チームの設立</p> <p>全社員よりメンバーを募集しました。現在20名が在籍しています。会社より活動費として毎月2万円をチームへ補助し、合宿には、別途補助を支給し、メンバー以外の参加者も募っています。</p>		

注) 本説明書は、各項目につきA4一枚(片面印刷)までとしてください。

(別添2)

認定基準適合状況説明書

(項目番号 3-3-4 ⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み)

記載欄	
取組の概要	1. 生理休暇取得 2. 配偶者の健康診断費用の補助
取組の種類	<input type="checkbox"/> 婦人科健診・検診を受けやすい環境の整備 <input type="checkbox"/> 従業員や保健師等による女性の健康専門の相談窓口の設置 <input type="checkbox"/> 女性特有の健康課題に対応可能な体制構築 <input type="checkbox"/> 女性の健康づくりを推進する部署やプロジェクトチームの設置 <input checked="" type="checkbox"/> 妊娠中の従業員に対する業務上の配慮（健診時間の確保、休憩時間の確保、通勤負担の緩和等）の社内規定への明文化 <input checked="" type="checkbox"/> 生理休暇を取得しやすい環境の整備 <input type="checkbox"/> 女性の健康課題等に関する理解促進のための研修・セミナーの実施 <input checked="" type="checkbox"/> その他（配偶者の健康診断費用全額負担）
実施日 (期間)	1. 2000年 4月 ～現在 2. 2018年 4月 ～現在
実施内容の 説明	<p>※取組の具体的な内容について本欄で説明してください。</p> <p>1. 妊娠中の女性への業務上配慮については、就業規則に明記してあります。健康診断を受診した際は業務時間とみなし、勤務時間の短縮も請求できるものとしています。</p> <p>2. 生理休暇の取得は、就業規則に明記しております。その際は、賞与査定には響かないものとしています。</p> <p>3. 配偶者の健康診断については、2018年の4月より制度を開始しました。</p> <p>社員が健康である為には、家庭で社員を支えて下さっている配偶者が健康である必要があります。その思いよりこの制度を確立しました。</p> <p>健康診断の種類は、半日人間ドックや生活習慣病検診も可能であり、その費用を会社にて支払います。この制度を周知していただくために、各個人の給与明細へ案内を同封しました。(右写真の通り)</p> <div data-bbox="1082 1339 1417 1877" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>健康診断受けてますか？ 配偶者の健康診断受診率がなんと！2割弱までです！！</p><p>日本はご主人様のサポート、ありがとうございます！ 「社員が元気で安心して働くためには、ご家族の健康が不可欠」という事で3月女性の給与明細でもお知らせしましたとおり、今年度より配偶者様の健康診断費用を会社で負担させていただきます。</p><p>■健診内容につきましては *半日人間ドック（今年度中に25歳以上の方） *生活習慣病健診 *一般健診 *特定健診（※年度中に40～74歳の方）毎月 *健康中、いずれか1回の費用を会社で負担させていただきます。</p><p>この機会にぜひ！健康診断を受診される様、 よろしくお願ひ致します。</p><p>詳しくは総務課/山本・小山までご連絡ください。 連絡先 (0566) 21-2841</p></div>
(参考) 女性従業員 人数	26人

注) 本説明書は、各項目につきA4一枚(片面印刷)までとさせていただきます。